

# 自己啓発・余暇活動の支援

## 会員証提示割引

### レジャー・スポーツ・暮らしのサービスを割安に

会員証の提示により、さまざまな施設や宿泊施設などでお得な割引が受けられます。



#### サービス内容

千葉市内外の約80の施設・店舗で使えます。

※各施設の詳細はP41～55を参照してください。

#### サービス資格

会員、登録家族

#### サービス利用方法



申込不要

## 契約施設利用券

### 1枚700円分で、年間7枚配付

サービスセンターの発行する利用券です。1枚で最高700円分として使えます。

はり・きゅう・マッサージ利用券としても使えます。



#### サービス内容

千葉市内外の契約施設、約130の施設・店舗でご利用になれます。

※各施設の詳細はP32～47を参照してください。

※契約施設等の数は、令和5年4月1日時点のものです。

#### 助成金額

1枚につき **700円**まで

※窓口支払額が700円を超える施設については、超過した金額を窓口でお支払いください。

#### サービス資格

会員、登録家族

#### サービス利用方法



窓口に提出する前に  
必ず記入ください

利用する方のお名前または登録家族名  
○○ ○○

利用する施設名  
○○○○○○○○○○

利用年月日  
令和○年○月○日

利用者区分  
(該当するところを○で囲む)

※P39記載の会員理容店をはじめ  
千葉県理容生活衛生同業組合  
中央支部加盟の理容店でご使用いた  
だけます。

※P40記載の指定施術所でご使  
用いただけます。



※会員理容店および  
指定施術所は、  
「ゆるりマーク」が  
目印です。

#### 注意点

- 1回につき1人1枚限り有効です。
- 会員と登録家族に限り使用できます。
- 窓口支払額は、各施設および年齢により異なります。
- 他の割引券との併用はできません。
- 当日利用に限り有効です。

#### 理容店でご使用の場合

- 使用の可否を事前にご利用店舗でご確認の上、ご使用ください。

#### 施術所でご使用の場合

- 保険治療には使用できません。